

★補助金額

町・県 → 耐震補強工事などに係る費用の約3分の2の額（最高90万円）

国 → (1)一般木造住宅

工事費×11.5%（最高40万円）

※ 町・県（最高90万円） + 国（最高40万円） = （最高130万円）

(2)指定避難路沿いの住宅の場合

工事費（32,600円/m²が限度額）×1/3（最高90万円）

※ 町・県（最高90万円） + 国（最高90万円） = （最高180万円）

※ 国からの補助金は上記(1)(2)のいずれか対象

★必要書類

・申請書（産業建設課窓口で配布） ·印鑑 ·木造住宅耐震診断判定書

・対象事業の用件を証する書類（住民票の写し等）

【注意事項】

補強事業費補助金を受けるには、工事契約を行う前に必ず申請が必要になります。

申請前に工事店と契約を行った場合、補助金を受けることはできません。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

朝日町木造住宅耐震補強事業費補助金の流れ

事前相談



書類等を確認し、補助の対象になるかどうかを確認させていただきます。

補助金交付申請書



申請書のほかに添付書類（見積書・耐震診断結果報告書・補強計画書（判定書含む）等）と一緒に提出していただきます。内容を審査し、補助金交付決定通知が届きましたら、耐震補強工事の着手をして下さい。

変更等承認申請書



工事に変更等があれば必要に応じて提出していただきます。

実績報告書



耐震補強工事完了後、実績報告書と添付書類（工事契約書・領収書・工事中の写真・補強後の耐震診断書等）を提出していただきます。

補助金請求書

実績報告書を審査し、補助金交付確定通知が出ます。補助金交付請求書に必要事項を記入し、提出して下さい。その後、指定された口座に補助金が振り込まれます。